



ESGレポート
2025
三井化学グループ

Part 3 : リスク・コンプライアンス

リスク・コンプライアンス



リスクマネジメント



- マネジメントシステム
- 取り組み

コンプライアンス マネジメント



- マネジメントシステム
- 取り組み
- グローバル内部通報制度
- コンプライアンス教育
- 贈収賄防止

税務



情報セキュリティ



- マネジメントシステム
- 取り組み

医療機関等との関係の透明性に関する取り組み



リスクマネジメント

マネジメントシステム

取り組み

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

気候変動の深刻化、地政学的な衝突や緊張感の高まり、感染症の世界的流行といった事業環境の不確実性の増加にともない、リスクも複雑化しています。こうした中、三井化学グループは、経営や事業戦略に影響を与え得る不確実性、および変化である「リスク」を、中長期的かつ継続的な視点に立ち、脅威と機会の両面から網羅的に俯瞰し、包括的・総合的にマネジメントすることが必要不可欠であると考え、「リスク」による脅威を最小化し、機会を最大限に活用すべく、新たな全社リスクマネジメント体制の構築に取り組んでいます。

当社グループは、継続的な体制の見直しと改善を行いながら、リスクマネジメントを企業経営に活用することで、持続的な成長と企業価値の向上を追求していきます。

体制・責任者

当社グループ全体のリスクマネジメント体制の整備および運営の監督につき、責任を負うのは取締役会です。取締役会の監督の下、当社グループ全体のリスクマネジメントの最終的な責任を社長が、当社グループ全体のリスクマネジメント体制および実行を統括する責任をCSO（Chief Strategy Officer）が負います。

また、社長およびCSOは、当社グループ全体のリスクマネジメントに関する専門委員会として、「リスクマネジメント委員会」を設置します。

各役付執行役員は、リスクマネジメントオーナーとして、自身の所掌・担当する業務領域におけるリスクマネジメントを統括する責任を負い、各委員会（ESG推進委員会、コンプライアンス委員会、レスポンシブル・ケア委員会およびDX推進委員会など）や自身が運営を主管する各会議体（全社戦略会議、投融資検討会など）などを活用し、リスクマネジメントを遂行します。

第1線

各部門（本社各部・工場・研究所・支店・関係会社）長および所管部門長は、自身のラインのリスクマネジメントオーナーである役付執行役員の責任の下、自部門の日常的なリスクマネジメントを遂行します。具体的には [リスクモデル](#) に基づきリスクを洗い出し評価を行い、適切にリスクを認識したうえで、それらのリスクに対応するために組織のコントロールを設計し遂行します。また、所管する関係会社におけるリスクマネジメントの監督・指導も行います。

第2線

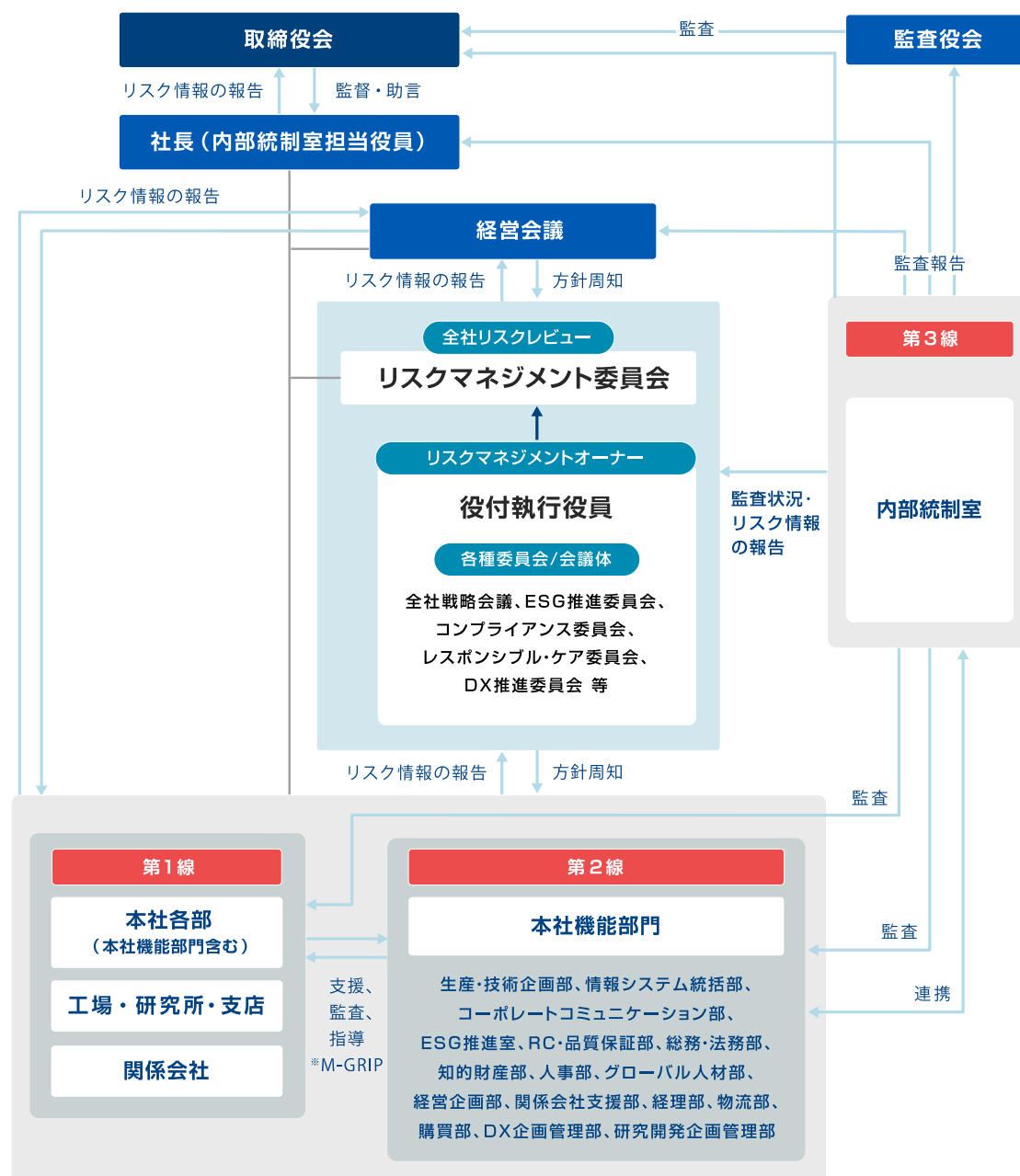
各部門のリスク管理を確実にするため、専門知識を持つ本社機能部門の長は、自身のリスクマネジメントオーナーである役付執行役員の責任の下、担当する領域における専門的見地から第1線の各部門および所管部門、ならびに関係会社によるリスクマネジメントを支援するとともに、当該領域におけるグループ横断的なリスクマネジメント施策を実行します。

第3線

内部統制室は、第1線と第2線の両方の業務を独立的立場から監査し、経営者と取締役会に対して、アシュアランスを提供します。内部統制室では、業務監査やレスポンシブル・ケアに関する監査を実施し、三井化学グループ全体の内部統制水準を維持・強化し、現存する業務上のリスクが許容レベル以下に保たれるように図るとともに、法定監査の一環であるJ-SOX評価において金融商品取引法で要求される当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を継続的に確認・評価して、業務の適正かつ効率的な遂行を確保すべく努めています。監査結果は定期的に取締役会および監査役会に直接報告しています。

業務監査では、コンプライアンス確認書を使用した内部統制の自己評価に基づいた内部監査プロセスを導入しています。コンプライアンス確認書には、独占禁止法・下請法・労働者派遣法の遵守、贈収賄・インサイダー取引・ハラスメント防止、安全保障輸出規制の遵守、会社情報および個人情報の適切な取り扱い、人権、情報システムセキュリティ、リスク管理、与信管理、適正な会計および税務処理、適正な内部率制体制および運用などの項目が含まれ、毎年見直しを行っています。また、本社機能部門に対して行う上記各項目のプロセスオーナーとしての業務実施状況の監査や、社内外のリスク状況を考慮して年度ごとに設定するテーマ監査も実施しています。

レスポンシブル・ケアに関する監査（環境安全監査、労働衛生監査、品質監査、化学品安全監査）のうち、環境安全監査および労働衛生監査は内部統制室が実施しています。本社機能部門が実施する品質監査、化学品安全監査については、適正に実施されているかを内部統制室が監査しています。なお、監査は実地で行うだけでなく、感染症対策などにより実地への往来が困難な場合であっても、リモートで実施できる体制を構築しています。



※M-GRIP：Mitsui Chemicals Global Risk Management & Business Support Improvement Platformの略。

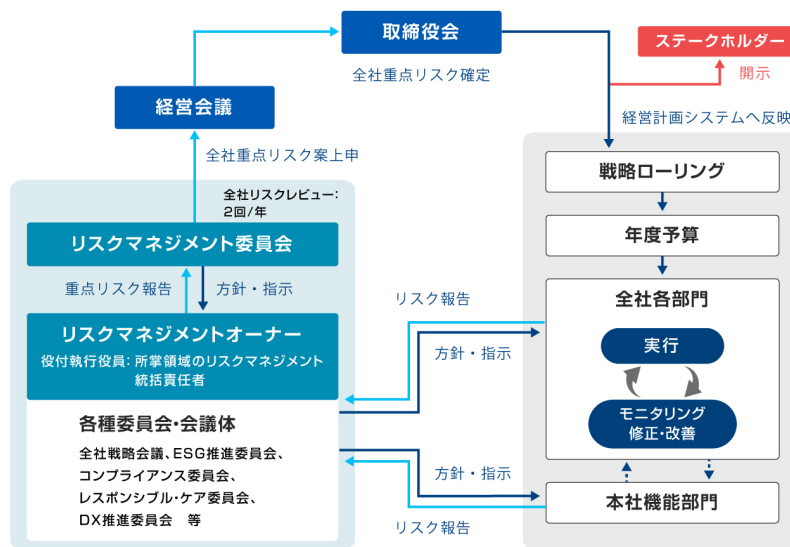
リスクマネジメント委員会の役割

- 三井化学グループ全体のリスクマネジメントの基本方針案、戦略案、計画案、各種策提案およびその他重要事項（リスクマネジメントにかかるプロセスやツールの改善、従業員のリスクマネジメント意識やリテラシー向上の施策を含む）の審議
- 全社リスクレビューを通じた全社重点リスク案の審議
- 当社グループに及ぼす影響や対応方針にかかる、個別の重要リスクに関する討議
- 当社グループ全体のリスクマネジメントの状況の報告および討議

リスクマネジメント委員会の構成

委員長	社長
副委員長	CSO
委員	役付執行役員
オブザーバー	常勤監査役
事務局	経営企画部（ESG推進室、総務・法務部、人事部、経理部、生産・技術企画部、RC・品質保証部およびCSOが指名する本社機能部門が協働）

- ※ 戦略ローリング：
長期経営計画に基づき毎年実施する向こう3か年の事業計画の見直し



グローバルに関係会社のガバナンスを強化し、ベストプラクティスを共有するためのプラットフォーム「M-GRIP」

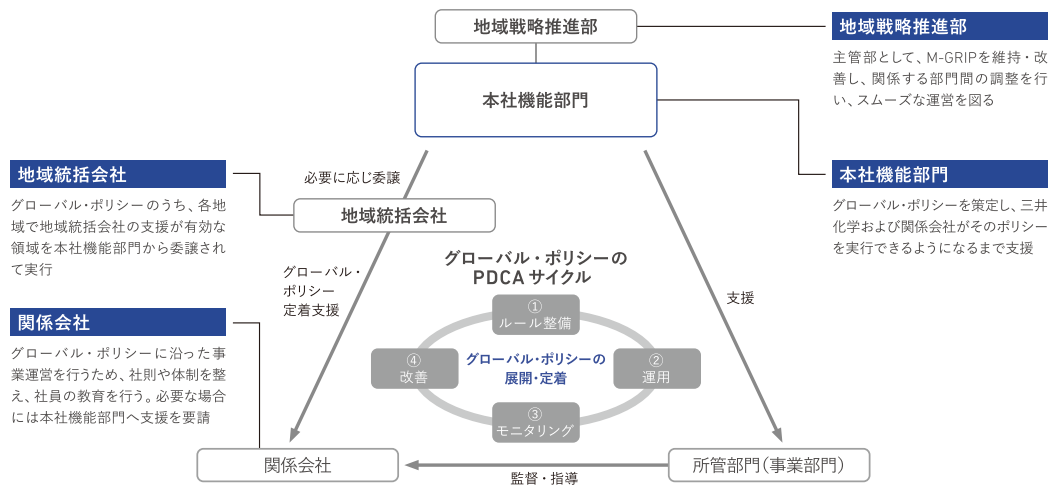
三井化学グループは、グローバル化の加速にともない増加するリスクの低減とさらなる事業改革・拡大を目指し、2020年度からグループ共通の間接業務基盤となる「三井化学グループグローバル・ポリシープラットフォーム（通称：M-GRIP）」の展開を始めました。「M-GRIP」は、人事、経理、物流など間接業務に関するグループ全体に共通する施策を「グローバル・ポリシー（G/P）」として定め、その施策をグループ各社が確実に実行することを通じて、正しい業務プロセスの実行と継続的な改善を図る仕組みです。さらにはグループのスケールメリットを有効活用することにより各関係会社の活動をサポートすることも意図しています。2023年度は、グループ・コンプライアンスマネジメントのG/Pを新たに制定しました。これにより、2020年度の展開開始以来、G/Pは18件を数え、着実に定着に向けた段階へと進んでおります。2025年度を目処に、必要なG/Pを整備、拡充し、ひとつの区切りを迎える予定です。グループ全体での共通意識の醸成とともに、企業価値向上に貢献するESG経営や危機管理の徹底をサポートし、リスクの低減・回避とともに事業効率の向上を図り、持続的に成長し続ける企業グループの実現を目指します。

これまでに整備したグローバル・ポリシー (G/P)

G/P制定分野	制定年度
競争法遵守、ポジションマネジメント、調達業務、物流業務管理、危険品輸送・保管、余剰資金の運用、情報システムセキュリティ、品質マネジメント、化学品マネジメント	2020年度
決裁、贈収賄防止、情報セキュリティ、個人情報保護、グループ会社役員人事ガバナンス	2021年度
環境保全・労働安全マネジメント、安全保障輸出管理、インサイダー取引管理	2022年度
グループ・コンプライアンスマネジメント	2023年度

M-GRIP展開チャート

「本社機能部門」「地域統括会社」「関係会社」「地域戦略推進部」がそれぞれの役割を持って取り組んでいます。



リスク発現時の対応

当社グループは、リスクが危機として現実化した場合に備え、危機管理規則、および関連する社則に基づく体制を整備しています。危機の発生部門（関係会社を含む）は、危機の種類※に応じてあらかじめ定められた関係部門へ緊急連絡を行います。

その後、関係部門間で協議を行い、定められた基準および組織横断的対応の必要性を踏まえて、対策本部の設置について社長に具申します。社長の決定により対策本部が設置された場合、全社的な対応を迅速に実施し、事態の早期収束を図ります。なお、対策本部の設置に至らない場合でも、関係部門による情報共有や対策の検討・推進を行う会議体を設置し、事態の推移に応じ対策本部への移行が可能な体制を整えています。

※想定される主な危機の種類：

工場等災害、製品等の品質・安全性にかかる事故、法令違反、感染症の流行など

危機対応の基本姿勢（危機管理規則より）

- 人命の尊重、安全・環境への配慮
- 地域社会への配慮
- 社会的規範の遵守

外部要因
1. 株主の動向 2. 競合他社 3. 顧客ニーズ 4. 資金調達 5. 技術革新 6. カントリーリスク 7. 金融・為替市場 8. 気候変動 9. カーボンニュートラル政策 10. テロ/破壊行為 11. 自然災害 12. サイバー攻撃 13. 感染症 14. 原材料価格変動 15. 自然資本の喪失 16. 産業政策 17. 化学物質管理規制 18. 経済安全保障

事業活動			
19. 経営資源配分 20. 投資判断	21. 外部提携 22. 販売チャネル政策	23. 業務革新 24. 新事業・新製品(イノベーション)	25. 事業サイクル(イノベーション)
バリューチェーン 26. 製品ブランド 27. 研究開発 28. 製品開発 29. 知的財産 30. 購買・調達 31. 生産技術 32. 技術サービス 33. マーケティング・販売 34. 販売価格 35. 物流 36. 生産委託 37. 契約管理 38. 顧客リレーション 39. 品質管理 40. 生産設備 41. 輸出入管理 42. 業務プロセス 43. 事業継続 (BCP) 44. 安全・保安			
経営基盤			外部報告
45. 社内コミュニケーション 46. 企業ブランド 47. 経営理念 48. 持続的成長 49. 企業文化 50. 取締役会の実効性 51. 組織構造(権限/責任/職務分掌) 52. グループガバナンス 53. 企業倫理/行動規範 54. 社会課題視点マーケティング 55. ビジネスモデル 56. 事業ポートフォリオ	57. 労働衛生 58. 人材マネジメント 59. ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン 60. 人権 61. 与信・債権管理 62. 会計処理 63. 税務 64. コンプライアンス	65. 訴訟/係争 66. 個人情報管理 67. 情報システム 68. デジタルトランスフォーメーション(DX) 69. 情報セキュリティ 70. 保険契約 71. 広報(社外) 72. 投資家(機関、個人) 77. ワークスタイル	73. 内部統制評価 74. 財務情報開示 75. 非財務情報開示 76. 監督官庁への報告

リスクマネジメント

マネジメントシステム

取り組み

取り組み

全社重点リスクの特定

当社グループでは、[リスクマネジメントプロセス](#)に沿った全社リスクレビューにより、各リスクマネジメントオーナーが所掌する業務領域のリスクを抽出の上、影響度、発生確率等を考慮し、優先順位付けを行うことにより、全社重点リスクを特定しています。

2023年度における最重要リスクの状況

2023年度に設定した最重要リスク「事業継続（BCP）」については、全社の2024年度計画において各部門が具体的方策を策定し取り組み、全社横断的な目線での対応状況の検証、高度化を図ってきました。大規模な事故や自然災害等従来から認識しているBCPだけではなく、国際情勢における緊張の高まり、ESGに関する社会的要請、サイバーセキュリティ等、多岐にわたる事象を視野に入れ、グループ・グローバルでのレジリエンスの強化に努めました。

具体的な対応例

- ・製品間でのグローバルな生産拠点の相互活用推進
- ・国内外の物流会社・船会社との連携強化による物流ルートの複線化推進
- ・DX技術を活用した輸送時のGHG排出・削減実績把握ツールの開発
- ・国内外関係会社の情報システムセキュリティチェック結果に基づく脆弱性への対応強化
- ・社内横断プロジェクトによる、内部からの情報持ち出しに対する強化策の導入

また、対応に遅れがある部門について、事業継続計画書の整備等具体的な改善に着手する等、グループ全体としてのマネジメントレベルの底上げに繋げることもできました。加えて、リスクが現実の危機として顕在化した際に迅速かつ適切に全社横断的な対応を講じダメージの抑制を図るべく、危機管理に関するルールのアップデートも実施しました。

2024年度における全社重点リスク

2024年度は、2023年度の最重要リスクへの対応状況も踏まえつつ、全社リスクレビューにより次のものを当社グループの全社重点リスクとして設定しています。当社グループは、全社重点リスクについて、環境変化に柔軟に対処し、経営/戦略にタイムリーに反映させるべく、全社リスクレビューを定期的を実施し、影響度・発生確率も含め適宜更新してまいります。足下では、米国の通商政策の影響によるリスクも発生しておりますが、その影響に対しても全社視点での継続的なモニタリングを実施し、適宜必要な対応を取っています。

全社重点リスク一覧

リスクカテゴリー	想定される脅威・機会	密接に関連するマテリアリティ
1) 事業継続に関するリスク	事業継続（BCP）、サプライチェーンの分断、海外の有事、プラントトラブル	安定生産、住みよいまち、食の安心、健康とくらし、デジタルトランスフォーメーション
2) 製造・品質に関するリスク	安全・環境、品質マネジメント、化学品規制	安全、安定生産、品質
3) コンプライアンスに関するリスク	コンプライアンス、法令・規制の強化・変更	コンプライアンス
4) 技術革新に関するリスク	新事業の創出、技術革新	イノベーション、ライフサイクル全体を意識した製品設計
5) 気候変動に関するリスク	<u>カーボンニュートラル戦略の遂行</u>	気候変動、サーキュラーエコノミー、ライフサイクル全体を意識した製品設計
6) 自然資本に関するリスク	プラスチック問題、自然資本の保全	サーキュラーエコノミー、ライフサイクル全体を意識した製品設計
7) 人権に関するリスク	人権尊重	人権尊重、パートナーシップ
8) 事業基盤に関するリスク	<u>人材マネジメント</u> 、DE&I推進、ステークホルダーコミュニケーション	企業文化、人的資本、パートナーシップ
9) DXに関するリスク	DX技術の活用、 <u>情報セキュリティ</u> 、業務システムの更新	デジタルトランスフォーメーション、安定生産、ライフサイクル全体を意識した製品設計
10) 経営管理・監督に関するリスク	資本効率を意識した経営、経営資源配分、投資判断、M&A・事業譲渡	-
11) マクロ環境に関するリスク	市場における競争の激化、 <u>戦略連携の強化</u> 、市場ニーズの変化、製品コストの上昇、 <u>グローバル展開</u>	-

※下線は後述する優先的に管理すべきリスク

各全社重点リスクの詳細は、有価証券報告書「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (2)全社重点リスク」をご覧ください。

有価証券報告書

優先的に管理すべきリスク

2024年度は、全社リスクレビューにより、上述のとおり設定した全社重点リスクをさらに財務・非財務、リスク管理の時間軸の観点から整理・分類し、次の5つを当社グループが優先的に管理すべきリスクとして選定しました。

また、各リスクにリスクオーナーを選定し、それぞれが担当するリスクにつき、全社俯瞰的なリスク管理状況の可視化を図り、必要に応じて関係領域への助言を行うとともに、リスクマネジメント委員会への報告を行う運用とします。リスクオーナーがそれぞれの担当するリスクに関して、各リスクマネジメントオーナーのリスク管理方針を束ね、会社としての均一性や統一性を持たせることで管理の効率化とより高い成果の実現を目指します。

カーボンニュートラル戦略の遂行

全社重点リスクカテゴリー		5) 気候変動に関するリスク
想定される事象	脅威	GHG排出削減計画の遅延によるレピュテーション低下、カーボンプライシングに伴うコスト増、Blue Value®・Rose Value®製品・サービスの開発・販売の伸び悩みで価値訴求未達
	機会	低GHGの新規事業創出による企業成長とカーボンニュートラルの両立、GHG排出量削減によるカーボンコスト増加影響の抑制
リスクオーナー (サブオーナー)		生産・技術本部およびグリーンケミカル事業推進室管掌社長特別補佐 (生産・技術本部担当役付執行役員/研究開発本部担当役付執行役員)
対応		次のカーボンニュートラル戦略に関する各施策の適切な推進 - 低炭素原燃料への転換 - 高エネルギー効率機器の導入等による省エネ - 再生可能エネルギーの導入 - CCUS等カーボンネガティブ技術の開発・導入 - バイオマス品、リサイクル品の開発 - Blue Value®・Rose Value®製品・サービスの拡大 - カーボンプライシングに伴うコストの低減 等

人材マネジメント

全社重点リスクカテゴリー		8) 事業基盤に関するリスク
想定される事象	脅威	必要な人材を採用・確保できず成長戦略が実行できない
	機会	新たな人材の獲得と活用による、企業文化の革新の実現
リスクオーナー (サブオーナー)		人事部・グローバル人材部担当役付執行役員 (CTO/生産・技術本部及びグリーンケミカル事業推進室管掌社長特別補佐)
対応		- 計画的な定期・キャリア採用の継続 - グループ人材の活用促進（女性、シニア、国内外直採）、リスキル - 定年後再雇用制度の見直し - インベーター人材・特定分野の人材が活躍できる社内制度の構築 - 業務効率化、改善

情報セキュリティ

全社重点リスクカテゴリー		9) DXに関するリスク
想定される事象	脅威	サイバー攻撃や社内のアクセス管理不備等に起因する情報漏洩により、業績や信用に大きなダメージ発生
リスクオーナー (サブオーナー)		総務・法務部担当役付執行役員 (情報システム統括部担当役付執行役員)
対応		- 内外環境変化に対応した会社情報管理体制の強化 - 社則整備・牽制含む予防体制の構築、発生時の迅速な原因究明と対抗策の策定 - 情報保管と持ち出し手段の適切な管理 - セキュリティ意識の向上と学習機会の設置、社則内容の周知徹底

戦略連携の強化

全社重点リスクカテゴリー		11) マクロ環境に関するリスク
想定される事象	脅威	国内競争を中心に機運の高まりを見せる業界再編への対応の重要性が高まる
	機会	地域・他社との連携拡大を含む業界再編の動きへの的確な対応を通じた資本効率の高い事業への転換
リスクオーナー (サブオーナー)		経営企画部担当役付執行役員 (ベーシック&グリーンマテリアルズ事業本部担当役付執行役員)
対応		環境変化を捉えた、他社連携も含む当社の取り得るオプションの検討等による資本効率の改善

全社重点リスクカテゴリー		11) マクロ環境に関するリスク
想定される事象	脅威	各国/地域毎のニーズ/ペインの多様化に合わせた対応を取れないことによる、海外での競争劣位、成長機会の喪失
	機会	各地域の市場環境へのタイムリーな対応によるグローバルな事業成長の実現
リスクオーナー (サブオーナー)		地域戦略推進部担当役付執行役員 (経営企画部担当役付執行役員)
対応		次の取り組み等による、地域に即した事業企画、製品開発の創出力強化及び各地域の市場環境にタイムリーに対応したグローバルな事業成長の実現 - 地域戦略グランドデザインの策定 - グローバルコミュニケーション体制の構築 - ローカル人材の育成 - 国/地域発のビジネスアイディアの発掘による事業発信力強化

上記5つの優先的に管理すべきリスクは、対応の緊急性が高いものだけではなく、当社グループ理念あるいは長期経営計画「VISION 2030」達成のため、長期的な視点で今の時点から重点的な対応が必要と判断したリスクも含まれます。例えば「情報セキュリティ」リスクは、緊急性が高く当社グループの存続を脅かすリスクと認識している一方で、「カーボンニュートラル戦略の遂行」リスクは企業グループ理念にも直結するマテリアリティとして、VISION 2030の実現に不可欠な「機会」を的確にとらえるため、今の時点から注力していく必要があると考え取り上げました。いずれのリスクも当社の単独部門のみで対処せず複数部門が関わりグループ一丸となって管理すべきリスクと考えています。

リスクマネジメント委員会において5つのリスク特性をとらえた管理手法を議論した結果、特に「情報セキュリティ」リスクは、緊急性が高く全社横断的な取組みの効率的な可視化が必要であるため、2025年度の全社各部の年度計画においてその具体的方策を策定の上、達成状況をリスクマネジメント委員会が確認することとしています。その他の4つのリスクについても、個別事業戦略ないし機能戦略の責任者である役付執行役員をリスクオーナーにも指名することで、戦略と一体となったリスク管理に取り組んでまいります。

全社重点リスク分類表

財務	●資本効率を意識した経営 ●サプライチェーンの分断 ●製品コストの上昇 ●市場における競争の激化 ●事業継続（BCP） ●M&A、事業譲渡 ●経営資源配分	●戦略連携の強化 ●市場ニーズの変化 ●新事業の創出 ●投資判断
非財務	●海外の有事 ●プラントトラブル ●品質マネジメント ●情報セキュリティ	●法令・規制の強化、変更 ●化学品規制 ●安全・環境 ●コンプライアンス ●DX 技術の活用 ●技術革新 ●業務システムの更新 ●ステークホルダー コミュニケーション ●グローバル展開 ●人材マネジメント ●カーボンニュートラル 戦略の遂行 ●プラスチック問題 ●DE&I 推進 ●人権尊重 ●自然資本の保全
短期的リスク		中長期的リスク

赤字：優先的に管理すべきリスク

コンプライアンス マネジメント

マネジメントシステム

取り組み

グローバル内部通報制度

コンプライアンス教育

贈収賄防止

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

株主の皆様、お客様、地域の方々など三井化学グループを取り巻くすべてのステークホルダーの皆様から信頼を得ながら企業活動を継続し、社会的責任を全うするためには、三井化学グループ一丸となったコンプライアンス推進体制のもと、すべての役員、従業員が自主的および自律的に法令・ルール遵守の姿勢をもって誠実な行動を積み重ねることが不可欠です。

当社グループは、2006年2月に役員、従業員一人ひとりの行動のよりどころになる **三井化学グループ行動指針** を定め、その中の2つの柱として「誠実な行動」と「人と社会を大切に」という指針を打ち出しました。この行動指針およびグループ・コンプライアンスマネジメント規則（社則）に従い行動することにより、ステークホルダーの皆様からの信頼を確保し、企業の社会的責任を果たしていきます。

昨今、社会経済環境が大きく変化し、コンプライアンスへの社会的関心が高まる中で、当社グループはコンプライアンスを「事業継続の前提となる課題」としてマテリアリティの一つに掲げています。さらに、コンプライアンスマネジメントに関するグローバル・ポリシーを制定し、コンプライアンスマネジメントを平時の「予防」、「検知」および有事の「初動対応」、「恒久対応」という4つの段階に区分して、各段階における諸施策をグループ・グローバルに運用することで、VISION 2030の実現に繋がっていきます。

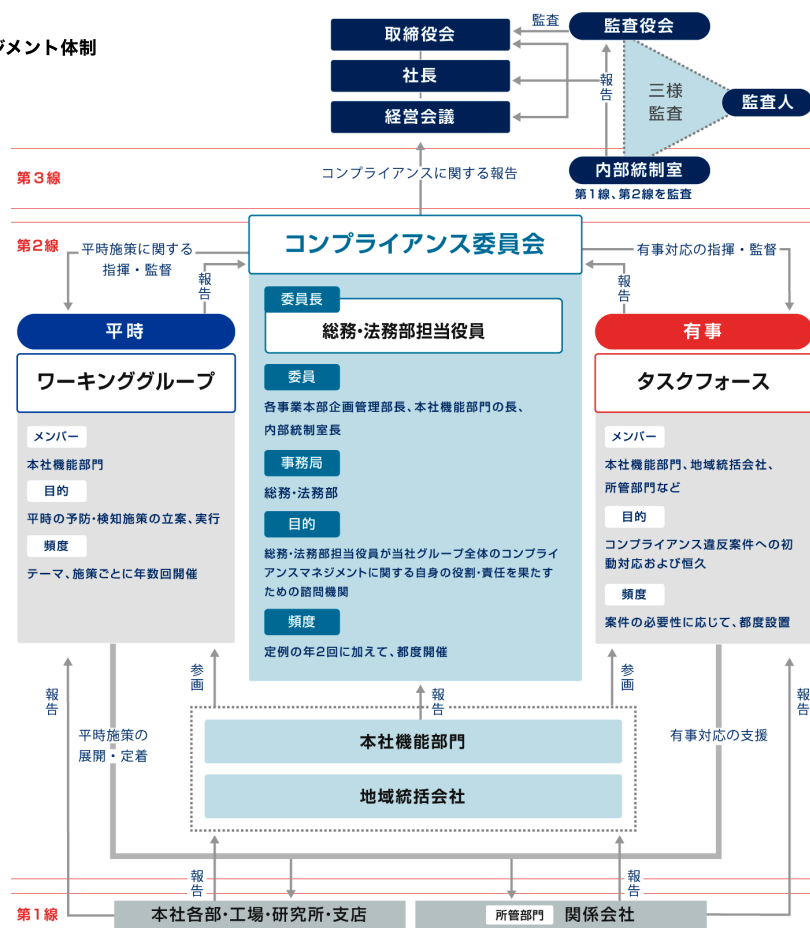
体制・責任者

総務・法務部担当役員を責任者とし、三井化学グループ全体におけるコンプライアンスマネジメントを統括、指揮、監督します。総務・法務部担当役員は、当社グループ全体のコンプライアンスマネジメントに関する自身の役割・責任を果たすための諮問機関として、「コンプライアンス委員会」を設置します。さらに、総務・法務部担当役員が、コンプライアンスマネジメントの運用状況や同委員会の活動状況を経営会議や取締役会に報告することで、経営トップがグループ全体のコンプライアンスマネジメントを監督する体制を確保しています。

また、コンプライアンス体制の整備および関連施策の効率的・実効的な展開・定着を図るため、各本社機能部門をそれぞれ代表する者から構成される「ワーキンググループ」がコンプライアンス違反の予防、検知に関わる具体的な施策を立案します。

さらに、当社グループ会社においてコンプライアンス違反案件が発生した場合、案件の必要性に応じて、各部門から選出されたメンバーで構成される「タスクフォース」が迅速かつ適切に初動対応策を実行するとともに、恒久対応策を立案します。

グループ・コンプライアンスマネジメント体制



コンプライアンス委員会の役割

- 当社グループ全体におけるコンプライアンスマネジメントに関する基本方針、中長期計画、年度計画方針、年度計画及び諸施策の審議
- 当社グループのコンプライアンスマネジメントの状況の討議

コンプライアンス委員会の構成

委員長	総務・法務部担当役員
委員	各事業本部企画管理部長、本社機能部門の長、内部統制室長
事務局	総務・法務部

各部門の役割

第1線	各部門（本社各部・工場・研究所・支店・関係会社） • 各部門におけるコンプライアンスマネジメント体制の構築ならびに日常的な維持および運用を行う。 • コンプライアンスマネジメントに関するグローバル・ポリシーを遵守する。 • 自部門において発生したコンプライアンス違反に対して初動対応、再発防止を実行する。 • 所管部門においては、自らが所管する関係会社を監督・指導する。
第2線	本社機能部門 • 担当する機能領域に関する専門的見地から、コンプライアンス違反の予防と早期検知のためのグループ横断的な施策を実行する。 • コンプライアンス違反が発生した場合、初動対応、再発防止策の策定、展開、グループ全体における恒久対応を実行する。 • 第1線の各部門のコンプライアンスマネジメントに関する活動を支援する。
第3線	内部統制室 • 第1線と第2線の両方の業務を独立的立場から監査し、経営者と取締役会に対して、アシュアランスを提供する。

目標・実績

指標	集計範囲	2024年度		2025年度	2030年度 (中長期)
		目標	実績	目標	目標
重大な法令・ルール違反数	三井化学 グループ	0件	0件	0件	0件

コンプライアンス マネジメント

マネジメントシステム

取り組み

グローバル内部通報制度

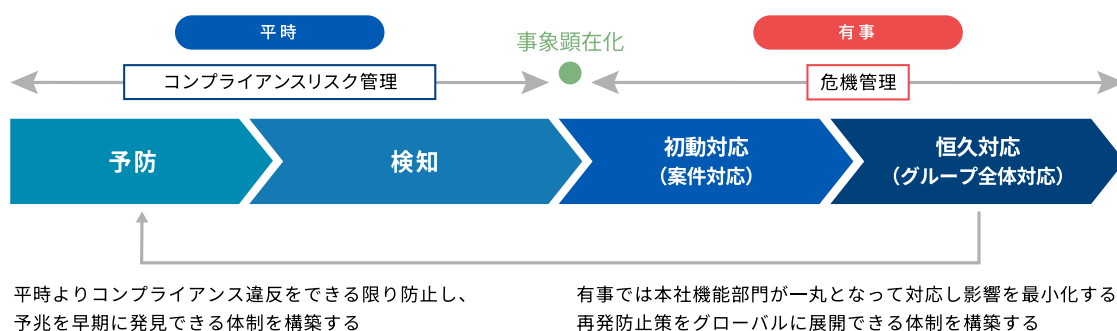
コンプライアンス教育

贈収賄防止

取り組み

グループコンプライアンス体制の目指す姿

三井化学グループは、当社グループ各社が安心して事業に専念できるよう、VISION 2030達成の前提となるコンプライアンス基盤の構築に取り組んでいます。具体的には、コンプライアンスマネジメントを平時の「予防」、「検知」および有事の「初動対応」、「恒久対応」という4つの段階に区分した上で、各段階における諸施策を一気通貫で運用します。これにより、グループ・グローバルでPDCAサイクルを展開し、定着させるとともに、コンプライアンス意識のさらなる向上も目指します。



予防

統制ポイント

当社グループは、コンプライアンス違反を未然に防ぐため、当社グループにおいて過去に発生したコンプライアンス違反事例を分析し、不正防止に有効な統制行為・手続きを「統制ポイント」としてまとめ、当社グループ全体の業務プロセスに組み込んでいきます。そして、グループ各社は統制ポイントを基に自らの業務プロセスを検証し、コンプライアンス違反が発生しないように業務の管理・監督を行うことで、自律的な統制の確保を目指しています。2024年度までに当社グループの79社で導入を開始（35社完了）しています。今後も順次導入会社を拡大して実施する計画です。

コンプライアンスレベル評価

当社グループ各社が自社のコンプライアンス管理の状況及び課題を把握するための「コンプライアンスレベル評価」を開始しました。グループ各社は評価結果をもとに自ら改善活動を行い、本社機能部門はグループ各社を支援するとともに、グループ全体で対応すべき課題を特定し、必要な施策の整備を行います。2024年度までに当社グループ21社が実施しました。今後も順次拡大して実施する計画です。

検知

当社グループは、コンプライアンス違反をいち早く検知するために、内部通報制度を導入しています。2022年度以降、段階的に体制を強化し、2025年5月までに全地域での導入を完了しました。現在は、グローバル内部通報制度（コンプライアンスホットライン）として運用しています。

[グローバル内部通報制度（コンプライアンスホットライン）](#) >

初動対応（案件対応）

コンプライアンス違反が発生した場合、迅速かつ適切な初動対応を実施するために、当社は、グループ会社に対して本社へ報告する基準およびプロセスを定めるとともに、案件に関する専門的な知見を有する本社機能部門のメンバーで構成される「タスクフォース」の組成、役割、対応プロセスなどを明文化しています。

発生したコンプライアンス違反案件について、当社はグループ全体における再発防止策を立案し、展開することとしており、「タスクフォース」および本社機能部門の役割、対応プロセスなどを明文化しています。

コンプライアンスを尊重する風土の醸成

三井化学グループの役員および従業員が、自主的自律的に法令・ルールを遵守していくためにも、コンプライアンスを尊重する風土の醸成は必要不可欠です。当社では、2023年1月に社長メッセージを発信すると同時に、コンプライアンスに関する情報が集約された社内ポータルサイトを開設し、役員および従業員に対して、コンプライアンスの重要性を理解する機会をより多く確保しています。

加えて、コンプライアンスの重要性を強く心理的に働きかけるため、過去のコンプライアンス違反事例をドラマ化した「コンプライアンス教育動画」をe-ラーニングとしてグループ全体に展開するとともに、コンプライアンスに関する職場ディスカッションを実施しています。

コンプライアンスへの取り組みに向けた社長メッセージ (PDF: 141 KB)



社内報でのコンプライアンスの取り組みに対するトップメッセージの発信

信頼される三井化学グループであるために

当社は、2006年2月、CSR（社会貢献）推進の一環として「三井化学グループ行動指針」を制定しました。この「行動指針」は、当社グループが広く社会に貢献を続け、あらゆるステークホルダーから信頼される存在となるために、グループの役員、社員一人ひとりが何を大切に考え行動しなければならないか、すなわち、「行動のよりどころ」とするために制定したものです。そして、当社グループがこの「行動指針」の1番目に掲げているのが、「法令・ルールへの遵守」（コンプライアンス）です。

当社グループは、「行動指針」の冒頭で「いかなる利益の追求よりも、法令・ルールへの遵守を優先します。」と宣言しました。利益か法令・ルール遵守かという究極の選択を迫られる場面があれば、躊躇なく法令・ルール遵守を優先してください。

上場企業による製品データ偽装や不正会計等の法令・ルールへの違反事件の報道は絶えることなく続き、これら違反企業に対する社会の目は従来に増して厳しくなり、一つの法令・ルール違反を犯した企業が、今まで築いてきた信用や名声を一日で地に落とすような事例も発生しています。収益のみならず、社会的信用や名声も企業価値を構成するものである以上、「法令・ルールへの遵守」が会社存続の大前提であり、それなくして永続的に発展することも、社会的責任を果たすこともできないということを強く認識しなければなりません。

ここ数年、当社グループでは、国内外において、複数件の製品データ偽装も含む職務上の不正行為が確認されています。今後、VISION 2030の目標達成において、更にグローバルな事業活動が進展していくことを考えれば、グループ全体の価値を毀損しないためにも、グループ・グローバルにおけるコンプライアンスの意識も非常に重要になり、当社グループを挙げて「法令・ルールへの遵守」に努め、不正行為を撲滅しなければなりません。

古いことわざに「天知る 地知る 我知る 人知る」というものがあります。「不正については、誰も知らないと思っていても、不正を行った自分は知っている。不正の事実も残り、いつかは他の人の知るところになる。」というのですが、不正を防ぐには、すべての役員、社員が自主的に、そして自律的に法令・ルール遵守の姿勢をもって誠実な行動を積み重ね、グループ全体で一致して協働していくことが必要です。

これによって、三井化学グループが広く社会から信頼され、永続的発展の礎を築くことができるものと確信しています。

2023年1月
社長 橋本 修

コンプライアンス マネジメント

マネジメントシステム

取り組み

グローバル内部通報制度

コンプライアンス教育

贈収賄防止

グローバル内部通報制度

三井化学グループでは、コンプライアンス違反の予防および早期検知を目的として、当社グループ社員等によるコンプライアンス違反が発生、またはまさに発生しようとしている等の情報を入手した場合に、当社のコンプライアンス担当部門である総務・法務部、人事部または社外の法律事務所に通報できる制度（コンプライアンスホットライン）を設けています。

グローバル内部通報制度（コンプライアンスホットライン）の概要

- 当社グループの役員、社員のみならず、当社グループの役員、社員の家族および退職者ならびに工場協力会社やサプライヤーを含む取引先の方など、当社グループの事業活動に関係があるすべての方が利用できます。（ただし、中傷の意図や悪意のある相談・通報を除きます）
- 本制度を通じて通報された情報は、当社監査役に、即時または定期的に報告し、また、重要なものについては当社取締役に必要な都度、報告しています。
- 通報者が本制度に基づき通報したことを理由に、不利益な取り扱いを一切受けないことを、当社の社内規程である「内部通報管理規則」で明確に規定しており、本規則への違反者には懲戒等の規定も定め厳重に運用しています。

通報・相談窓口

- 本窓口は、当社グループ社員等によるコンプライアンス違反等について通報・相談を受け付けるためのものです。当社グループへのご意見・ご質問は「お問い合わせ」をご利用ください。
- 社内窓口（総務・法務部）、社外窓口（日本所在法律事務所）およびハラスメント・人権相談窓口（人事部）の3つの窓口があります。

通報フォームはこちら



通報の事案例（以下は一例です）

- 安全・環境・化学品規制違反
- 贈収賄
- 不正な利得
- 品質不正
- 情報漏洩
- 会計・税務不正
- 差別・ハラスメント
- 雇用環境に関する問題
- 人権（強制労働・児童労働など）
- 研究活動における不正行為（この項目に関しては、当社との関係に関わらず、どなたでもご利用いただけます。）

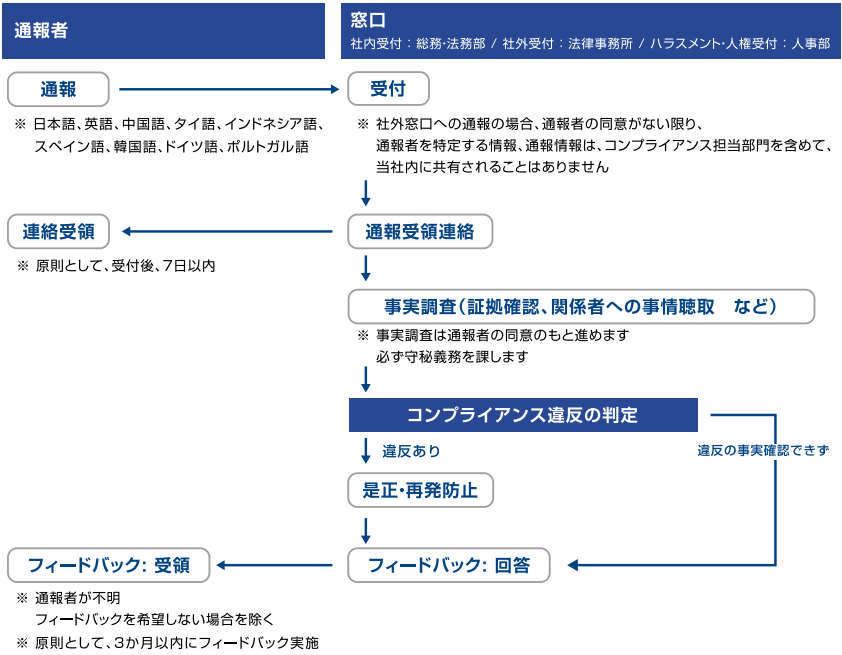
など

内部通報制度の運用

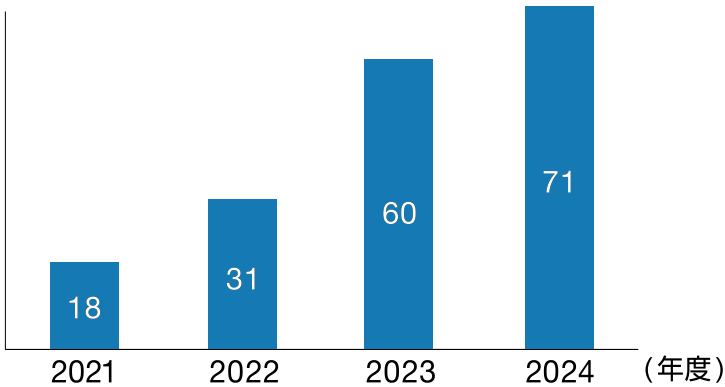
- 匿名の通報も受け付けます。ただし、通報受付窓口より連絡がとれない場合には、十分な実態把握ができないため適切な調査、対応等の措置がとれない場合があります。
- 通報情報の閲覧可能者を社内窓口への通報については総務・法務部、ハラスメント・人権相談窓口への通報については人事部の一部のメンバーに限定しており、また、当該閲覧可能者は通報者の氏名、所属、通報情報など（これらを容易に推測される行為を含む）について秘密を厳守し、調査のために必要最小限の役員、社員または弁護士等以外に開示、漏えいしてはならないことを、社内規程に定めています。
- 社外窓口への通報の場合、通報者の同意がない限り、通報者の個人を特定する情報、通報情報は、社内のコンプライアンス担当部門を含めて、当社内に共有されることはありません。

- 当社グループは、調査に協力した方に関する情報および調査において得た情報についても、関係者以外には秘密を保持します。ただし、当社グループの役員、社員に対して、再発防止のための教育目的で、通報事案に関する情報を、通報者および関係者が特定されない形で周知することがあります。
- 通報および調査に協力したことを理由として、通報者および調査に協力した方が不利益を受けることはありません。ただし、通報者が故意に誤った情報を伝える等他人を陥れることを目的として行った場合や、脅迫・恐喝等の法令等違反行為を目的として行われた場合はこの限りではありません。
- 通報に関し、迅速かつ慎重な調査を実施します。法令違反や、違反の温床になりかねないような事態が発見された場合には、必要な正措置等を確実に実施します。また、かかる是正措置等についてはグループ全体で共有し、グループ内で同様の問題が再発しないよう、徹底しています。
- 本制度については、当社グループ社員等を対象としたコンプライアンス研修等において、利用方法等適切な周知を行っています。

通報の流れ



内部通報制度の運用実績（件）



※ 事例別 通報・相談受付件数内訳（2024年度実績）：
ハラスメント：33件、不正利得・贈収賄：5件、安全・環境：2件、品質・化学品規制違反：0件、その他：18件、社外窓口受付：13件

コンプライアンス マネジメント

マネジメントシステム

取り組み

グローバル内部通報制度

コンプライアンス教育

贈収賄防止

コンプライアンス教育

三井化学グループは、2006年2月に制定した[三井化学グループ行動指針](#)の1番目に「法令・ルールの遵守」を掲げ、「いかなる利益の追求よりも、法令・ルールの遵守を優先します」と宣言しました。当社グループでは、コンプライアンス・マネジメント体制の仕組みづくりに加えて、その仕組みを動かす社員一人ひとりに教育を徹底することが大切であると考えており、コンプライアンスの意識及び知識の両面から、当社グループ全体に対して教育施策を展開していきます。

トップメッセージの発信

2023年1月、橋本社長は当社グループの役員、従業員に対して、コンプライアンスの重要性に関して、メッセージを発信しました。また、2025年1月には「新時代のコンプライアンス経営」と題して橋本社長×弁護士の対談を実施し当社グループ全社員に周知しました。さらに、2023年度からはグループ各社の経営陣が年1回コンプライアンスに関するトップメッセージを自社内で発信するよう徹底しています。今後も当社やグループ各社の経営陣からトップメッセージを継続的に発信していきます。

[新時代のコンプライアンス経営 \(PDF : 353 KB\)](#) 

コンプライアンスガイドブック

コンプライアンスガイドブック（2006年制定）は、冒頭で「法令・ルールの遵守」に対する社長の考えを打ち出した上で、これを実践するため、当社グループの役員、社員が業務を遂行する上での基本的なポイントをまとめたものです。具体的には、各国法規制や国内報道等で問題視されている贈収賄や製品データ偽装、知的財産権の侵害などの違反事例やSNSの利用における会社情報や個人情報の留意事項について、順次、追加、拡充するなど、時機に応じた改訂を実施しています。その他、反社会的勢力とは一切関係をもってはいけないことや、会社の利益を損ねて個人的利益を享受してはいけないといった利益相反行為の禁止などを掲載して、グループ全体に周知しています。

日本語版・英語版に加え、中国の法令やリスクなども加味した中国向け、独禁法や贈収賄防止をテーマとしたアジア・パシフィック向けガイドブックも作成しています。

[コンプライアンスガイドブック（抜粋） \(PDF : 128 KB\)](#) 

法令・ルール違反事例職場ディスカッション

三井化学および国内関係会社では、2008年度より、「法令・ルール違反事例 職場ディスカッション」を実施しています。これは、自社や他社で起こったコンプライアンス違反事例を題材に、その発生原因、再発防止策、自職場でも同じ問題が生じないかなどを職場ごとに話し合うものです。この取り組みは、法令・ルール遵守意識の向上および上司と双方向のコミュニケーション強化を目的としていますが、自主的にディスカッションの回数を増やしたり、自職場で起こりやすい他社違反事例を取り上げたりするなど、前向きな姿勢が多くみられました。また、取り扱う事例も見直しをしており、2024年度は品質不正、不適切寄付行為、不正な利得、個人情報管理不備、ソフトウェアライセンス管理不備の事例を追加しました。

法令・ルール違反事例職場ディスカッションのテーマ例

■ 品質データの改竄 ■ 不正な利得 ■ 贈収賄 ■ 取締法規届出忘れ ■ 価格カルテル ■ 下請法違反 ■ インサイダー取引 ■ 不祥事隠ぺい ■ パワハラ
■ セクハラ ■ SOGIハラ ■ 会社情報漏えい ■ 過剰接待 他

階層別のコンプライアンス教育

コンプライアンスの徹底には、何よりも役員、社員一人ひとりの意識が重要です。一方で、各人の職務によって必要な意識も異なると考えます。そこで、新入社員、新任管理社員、新任ライン長、新任の関係会社社長・役員、経営層など、階層ごとに内容を変えたコンプライアンス意識教育を実施しています。各階層の個々人が率先垂範することで、グループ全体にコンプライアンス意識が浸透し、風通しの良い企業となることを目指しています。

[主な階層別育成研修の実績](#) >

法令・ルール遵守教育

知識面の教育として、三井化学グループでは「法令・ルール遵守教育」を実施しています。業務遂行にあたり社員が知っておくべき重要な個別法令や社内ルールを取り上げ、eラーニング、集合教育を実施しています。また、各部署・各関係会社向けにカスタマイズした個別の教育も実施しています。

各社員には、自己の業務内容に応じて受講すべき科目が決められています。さらに、受講済みの科目についても定期的に再受講することをルールとし、最新の知識を有するようにしています。また、内部統制室が行う業務監査では、受講状況の確認を行い、受講の徹底を促しています。

eラーニング・集合教育のテーマ

■ 安全衛生法令 ■ 保安法令 ■ 環境法令 ■ 品質管理 ■ ハラスメント ■ 知的財産（特許権、著作権、商標権） ■ 財務税務 ■ 情報管理 ■ 契約
■ 独禁法 ■ 贈収賄 ■ 与信管理 ■ 輸出管理 ■ 購買ルール

海外地域のコンプライアンス教育

三井化学は、競争法や贈収賄防止をテーマとしたコンプライアンスガイドブックを作成し、グループ全体に周知しています。さらに中国統括会社およびアジア太平洋地域統括会社は、個別に特にリスクが高いと思われる競争法、贈収賄、汚職に関するハンドブックを作成し、地域の関係会社へ配付しています。また、各地域において、競争法、贈収賄防止、個人情報管理、会社情報管理等に関し、弁護士によるトレーニングを定期的実施しています。



～法令・ルール遵守のために～

コンプライアンスガイドブック

三井化学株式会社

～法令・ルール遵守のために～

コンプライアンスガイドブック

2003 年 12 月 1 日	初版第 1 刷発行
2006 年 5 月 30 日	第 2 版第 1 刷発行
2012 年 9 月 5 日	第 3 版発行(電子発行)
2016 年 2 月 1 日	第 4 版発行(電子発行)
2016 年 11 月 1 日	第 5 版発行(電子発行)
2017 年 7 月 1 日	第 6 版発行(電子発行)
2023 年 1 月 10 日	第 7 版発行(電子発行)

三井化学株式会社 総務・法務部

信頼される三井化学グループであるために

当社は、2006年2月、CSR(社会貢献)推進の一環として「三井化学グループ行動指針」を制定しました。この「行動指針」は、当社グループが広く社会に貢献を続け、あらゆるステークホルダーから信頼される存在となるために、グループの役員、社員一人ひとりが何を大切に考え行動しなければならないか、すなわち、「行動のよりどころ」とするために制定したものです。そして、当社グループがこの「行動指針」の1番目に掲げているのが、「法令・ルールへの遵守」(コンプライアンス)です。

当社グループは、「行動指針」の冒頭で「いかなる利益の追求よりも、法令・ルールへの遵守を優先します。」と宣言しました。利益か法令・ルール遵守かという究極の選択を迫られる場面があれば、躊躇なく法令・ルール遵守を優先してください。

上場企業による製品データ偽装や不正会計等の法令・ルールへの違反事件の報道は絶えることなく続き、これら違反企業に対する社会の目は従来に増して厳しくなり、一つの法令・ルール違反を犯した企業が、今まで築いてきた信用や名声を一日で地に落とすような事例も発生しています。収益のみならず、社会的信用や名声も企業価値を構成するものである以上、「法令・ルールへの遵守」が会社存続の大前提であり、それなくして永続的に発展することも、社会的責任を果たすこともできないということを強く認識しなければなりません。

ここ数年、当社グループでは、国内外において、複数件の製品データ偽装も含む職務上の不正行為が確認されています。今後、VISION 2030の目標達成にむけて、更にグローバルな事業活動が進展していくことを考えれば、グループ全体の価値を毀損しないためにも、グループ・グローバルにおけるコンプライアンスの意識も非常に重要になり、当社グループを挙げて「法令・ルールへの遵守」に努め、不正行為を撲滅しなければなりません。

古いことわざに「天知る 地知る 我知る 人知る」というものがあります。「不正については、誰も知らないと思っていても、不正を行った自分は知っている。不正の事実も残り、いつかは他の人の知るところになる。」というのですが、不正を防ぐには、すべての役員、社員が自主的に、そして自律的に法令・ルール遵守の姿勢をもって誠実な行動を積み重ね、グループ全体で一致して協働していくことが必要です。

これによって、三井化学グループが広く社会から信頼され、永続的発展の礎を築くことができるものと確信しています。

2023年1月



社長 橋本 修

～法令・ルール遵守のために～

コンプライアンスガイドブック

I	はじめに	
	1. 本ガイドブックの目的	1
	2. 三井化学グループ行動指針	2
	3. 当社のリスク管理体制	3
	4. リスクホットライン(報告・相談窓口)	4
II	社会の一員として	
	1. 各種業法の遵守	5
	2. 環境保全、安全確保	7
	3. 反社会的勢力の排除	9
	4. 公務員との健全な関係	11
III	お客様、取引先に対して	
	1. 過剰な贈答・接待、癒着の禁止	14
	2. 製品の品質・安全性確保、お客様への誠実な対応	16
	3. 輸出入に関する規制の遵守	18
IV	同業者との関係において	
	1. 独占禁止法の遵守	20
	2. 知的財産権の尊重、不正競争防止法の遵守	22
V	株主・投資家に対して	
	1. インサイダー取引の禁止	24
	2. 適正な経理処理、取引記録の適正な保持、税法の遵守	26
VI	三井化学グループ社員として	
	1. 社則等の遵守	28
	2. 守秘義務、会社情報管理、個人情報保護	30
	3. 会社財産の尊重／旅費・交際費等に関する正直・正確な報告	32
	4. 差別禁止、パワハラ禁止、セクハラ禁止	34
	5. 利益相反行為の禁止／社内での政治・宗教活動等の禁止	35

コンプライアンス マネジメント

マネジメントシステム

取り組み

グローバル内部通報制度

コンプライアンス教育

贈収賄防止

贈収賄防止

方針・基本的な考え方

年々拡大を続ける事業のグローバル展開および近年の贈収賄行為に対する世界的な関心の高まりに鑑み、国際的な贈収賄防止体制のさらなる整備・強化は、三井化学グループ全体で取り組むべき重要課題です。当社グループは、日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法（Foreign Corrupt Practices Act）、英国の贈収賄禁止法（Bribery Act）をはじめとする、当社グループが事業を展開するあらゆる国・地域における贈収賄規制を全て遵守します。利益か法令・ルール遵守かの選択を迫られた場合には、躊躇なく法令・ルール遵守を優先します。当社グループは、当社グループの贈収賄防止に関する基本的な考え方や役員および社員が遵守すべきルールを明確にし、贈収賄を未然に防止することを目的として、贈収賄防止基本方針を策定しました。本基本方針は、当社グループのすべての役員および社員に適用されます。

三井化学グループ贈収賄防止基本方針

1. 贈収賄の禁止

三井化学グループの役員及び社員は、いかなる者との間でも、贈賄行為及び収賄行為を一切行いません。

2. 贈収賄防止体制の整備

三井化学グループは、コンプライアンス担当部署や内部通報窓口の公平かつ公正な運用に努め、贈収賄行為を防止するための組織体制を維持・運営します。

3. 教育・研修の実施

三井化学グループは、贈収賄行為の防止に向けた倫理意識の更なる徹底、贈収賄防止体制の運用の担保のため、役員及び社員に対する定期的な教育・研修を継続します。

4. 監査及び制度の見直し

三井化学グループは、定期的な監査により、贈収賄防止体制が実際に機能しているか否かを確認するとともに、当該監査結果を基に、本基本方針を含む三井化学グループの贈収賄防止体制の有効性を継続的に見直し、必要に応じて改善を行います。

5. 取引内容の記録及び保管

三井化学グループは、各国の贈収賄規制及び本基本方針の遵守を裏付けるべく、適切な内部統制システムのもと、支出に関する承認書面、会計帳簿等を事実に基づき正確に記録し、関連帳票を適正に保管します。

6. 懲戒

三井化学グループは、その役員及び社員が本基本方針に違反した場合、就業規則等に従い、適切かつ迅速に処罰を行います。

用語の定義

- (1) 「贈賄行為」とは、公務員等に対し、営業上の不正の利益を得るために、その職務に関する行為をさせ若しくはさせないこと、又は、その地位を利用して、他の公務員等にその職務に関する行為をさせ若しくはさせないようにあつてをさせることを目的として、直接又は間接を問わず、金銭その他の利益を供与すること、又は供与の申込み・約束をすることをいいます。
例えば、国公立大学の教職員、国公立病院の医師・職員等に対する供応接待や贈答も、贈賄行為に該当し得ます。
- (2) 「収賄行為」とは、自己又は第三者の利益を図ることを目的として、自らの職務に関する行為に関連して、金銭その他の利益の提供を受けること並びにその要求及び約束をいいます。
- (3) 「贈収賄行為」とは、贈賄行為及び収賄行為をいいます。
- (4) 「公務員等」には、以下の者が含まれます。
 - ① 日本及び外国の政府又は地方公共団体（以下「政府」といいます。）の公務に従事する者
 - ② 公共の利益に関する特定の事務を行うために特別の法令によって設立された組織の事務に従事する者
 - ③ 政府から特に権益を付与された次に掲げる公的な企業又は団体（以下「企業等」といいます。）の職員
 - (i) 政府が議決権のある株式又は出資金額の過半数を直接又は間接に所有する企業等
 - (ii) 政府が役員の過半数を任命又は指名する企業等
 - (iii) その他政府が実質的に支配する企業等
 - ④ 政党及びその職員
 - ⑤ 公職の候補者
 - ⑥ 公的機関の公務に従事する者
 - ⑦ 政府又は公的機関から権限の委任を受けてその事務を行う者
 - ⑧ その他、上記①ないし⑦に準じる者
- (5) 「役員及び社員」とは、三井化学グループで働く全ての役員並びに社員、嘱託及び臨時雇用等、三井化学グループ各社と雇用契約を締結している者をいいます。

2016年12月制定

国内外での贈収賄防止体制の整備

三井化学グループでは、2021年に「贈収賄防止に関するグローバルポリシー」を制定し、三井化学本社およびすべての子会社に対し、贈収賄防止に関する社内規則の制定、遵守体制の構築を義務付けることにより、グループグローバルでの贈収賄防止体制の強化に向け取り組みを進めています。

また、三井化学本社では既存の接待贈答管理に関する規則を改め、2023年3月に「贈収賄防止規則」を制定しました。贈収賄防止規則では、公務員および民間取引先等との間における贈収賄行為の禁止、接待贈答に関する承認プロセス、代理店やコンサルタント等の第三者を起用する場合の取引先評価等について定めています。

さらに、内部統制室が実施する[業務監査](#)では、コンプライアンス確認書を用い、贈収賄に関する内容についても確認を行っています。

教育・研修

贈収賄防止基本方針や、贈収賄に関する内容が含まれる[コンプライアンスガイドブック](#)はグループ全体に周知しています。リスクが高い地域については、マニュアルを作成して従業員に配布するとともに、集合教育を行うなど、贈収賄防止に向けた取り組みを重点的に実施しています。

また、贈収賄に関するリスク、規制および社内ルールの理解を深める目的で、2025年4月にe-ラーニング講座「贈収賄防止について」を開設しました。三井化学本社で取引先・公務員などとの接触業務のある社員への受講を義務化しているほか、国内子会社に対しても提供し活用を促しています。

[コンプライアンス教育](#) >

税務

方針・基本的な考え方

三井化学グループが行う事業活動では、様々な場面において各国・地域の税制が関与しますが、これを遵守することは、企業が果たすべき重要な役割の一つです。当社グループは、この役割を十分に果たすため、税務方針を策定しています。

三井化学グループ 税務方針

1. 制定の背景と目的

三井化学（以下「当社」）グループは、「[経営ビジョン](#)」（企業グループ理念および目指すべき企業グループ像）の実現に向けた事業活動を行う中で、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現のための取り組みを行うことにより、持続可能な成長と中長期的な企業価値向上が実現できるものと認識しています。

当社グループが行う事業活動では、様々な場面において各国・地域の税制が関与しますが、これを遵守することは、企業が果たすべき重要な役割の一つであります。当社グループは、この役割を十分に果たすため、税務方針を策定し、税務訴訟や追徴課税のみならず、これらを契機として当社グループや様々なステークホルダーに悪影響が及ぶことを回避し、[企業グループ理念](#)の達成を目指します。

2. コンプライアンス

当社グループは、各国・地域の税務関連法令等を遵守するだけでなくその法の精神を尊重し、過不足の無い適正な金額による申告・納税を履行します。

また、当社グループは、税務の正確性を期するために、関連する法令ルールに準拠した適正な経理業務を行います。

3. 税務に関する体制

当社グループの税務ガバナンス体制構築の責任は、当社CFOが負っています。

当社経理部は、当該体制が適正に機能するよう、各社経理部門と共に以下のとおり実務運営を行っています。

- ・税務調査対応や移転価格税制等、グローバルベースでの対応が必要な項目については、各社経理部門の協力を得ながら、グループレベルでの管理の向上を図っています。
- ・各社経理部門で一定程度完結する項目については、各社自らが税務的に適正に業務遂行出来るよう、必要な支援を行っています。

当社経理部は、各社からの情報に基づきグループ全体の観点から各社・各税目の税務ガバナンス状況を確認し、必要に応じて改善に向けた施策を講じ、当社CFOに管理状況を適時報告しています。

4. 税務プランニング

当社グループは、事業活動を反映した公正、適正な税務プランニングを行います。また、税務に関する国際ルール、事業活動を行う各国・地域における法令を遵守し、税務リスクを最小限に抑えるように努めます。

当社グループは、無税もしくは低税率の国または地域（いわゆるタックスヘイブン）を活用した租税回避行為や事業実態に合致しない税務プランニング等の利益移転行為は行いません。

5. 税務リスクの最小化に向けた対応

当社グループでは、各国税法に従った処理を行うよう努めておりますが、当社グループにおいて妥当と判断した処理が各国税務当局の理解を得られない可能性も一定程度は存在するものと考えております。

当社グループでは、必要と認められる場合に外部の税務専門家によるアドバイスを求め、複数の選択肢に関して十分な調査、評価、検討を行い、適切な判断を実施します。これにより、税務訴訟や追徴課税が生じるリスクを最小化出来るものと考えております。

6. 国際税務

(1) 移転価格

当社グループは、グループ各社の貢献に応じた国際的な所得配分を行うことにより、各国・地域での適正な納税が実施されると考えております。この認識の下、当社グループは、OECD 移転価格ガイドライン等の国際関連規則に準拠し、機能リスク分析に基づいた移転価格算定方法を適用し、国外関連者との取引価格を決定しています。

当社グループは、移転価格に関する税務リスクを低減するため、外部専門家のアドバイスを受けるとともに、税務当局への事前確認制度等を利用します。

(2) 二重課税の排除

当社グループは、同一の経済的利益に対して複数の国・地域で二重課税が生じた場合、各国間の租税条約や相互協議を適用し、これを排除するよう努力します。

7. 税務当局との関係性

当社グループは、税務当局からの問い合わせや情報提供要請について適時対応し、税務当局と良好な関係性を維持します。

また、当社グループは、税務業務に伴う不確実性の低減及び税の透明性を確保するため、合理的な説明が可能な税務処理を行うとともに、各国税務当局との見解相違が生じた場合にはこれを速やかに解消するように努めます。

また、過去に税務当局から指導を受けた項目については、再発防止策を講じます。

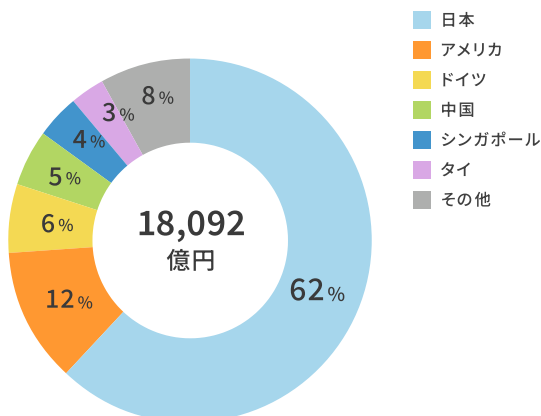
体制・責任者

税務ガバナンス体制構築の責任者は当社CFOです。経理部は、当該体制が適正に機能するよう、グループ各社経理部門の協力を得ながら、税務調査対応や移転価格税制等、グループレベルでの管理の向上を図っています。また、各社経理部門で一定程度完結する項目については、各社自らが税務的に適正に業務遂行出来るよう、必要な支援を行っています。

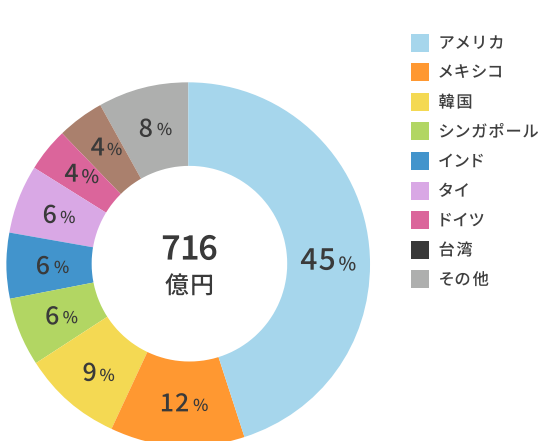
当社経理部は、各社からの情報に基づきグループ全体の観点から各社・各税目の税務ガバナンス状況を確認し、必要に応じて改善に向けた施策を講じ、当社CFOに管理状況を適時報告しています。

国別税務データ（2024年度末）

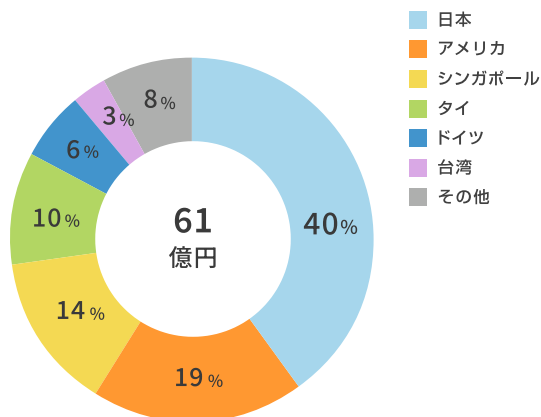
売上収益※



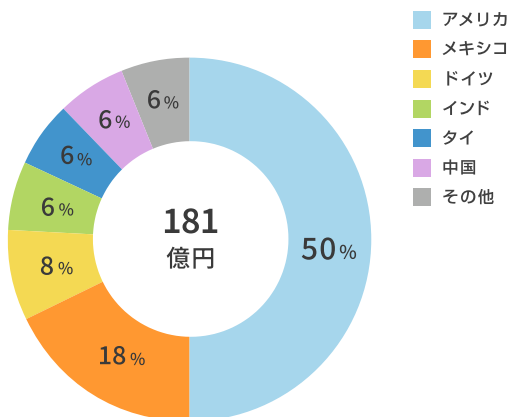
税引前純損益



未払法人税



納付税額



※ 税務データで開示している売上収益は発生源基準に基づき集計しているため本サイトで示す他のデータとは数値が異なります。

国別従業員数・構成会社・主な事業内容 

国別従業員数・構成会社・主な事業内容（2024年度）

納税管轄地	従業員数	会社名	主要な事業活動												
			研究開発	知的財産の保有 又は管理	購買又は調達	製造又は生産	販売、マーケティング 又は物流	管理、運営 又はサポート・サービス	非関連者への役務提供	グループ内金融	規制金融サービス	保険	株式、その他の持分の保有	休眠	その他
日本	11,000	MCIイノベーション投資事業有限責任組合													
		株式会社アーク				✓	✓			✓	✓		✓		
		千葉ケミカル製造有限責任事業組合				✓									
		日本エポリー株式会社				✓									
		北海道三井化学株式会社				✓	✓								
		本州化学工業株式会社	✓	✓		✓		✓							
		本州興産株式会社						✓							
		ジャパンコンポジット株式会社		✓		✓									
		活材ケミカル株式会社					✓								
		クルツァージャパン株式会社					✓								
		共和工業株式会社				✓							✓		
		株式会社エムシー・ビジネスサポート						✓				✓			
		エムシークロップ&ライフ化成株式会社				✓									
		エムシーデンタルホールディングスインターナショナル合同会社											✓		
		株式会社エムシー緑化					✓								
		株式会社三井化学分析センター						✓	✓						
		エム・エーライフマテリアルズ株式会社				✓							✓		
		三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社	✓	✓			✓						✓		✓
		三井化学EMS株式会社				✓									
		三井化学ICTマテリア株式会社				✓									
		三井化学産資株式会社				✓	✓						✓		
		三井化学エムシー株式会社				✓									
		株式会社三井化学オペレーションサービス						✓	✓						
		サンアロイ株式会社				✓									
		三井化学株式会社	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓			✓		
		三井化学ファイン株式会社					✓								✓
		日本エポキシ樹脂製造株式会社				✓									
		日本テンサー株式会社				✓									
		大阪石油化学株式会社				✓									
		ポリスケミカル株式会社				✓									
		株式会社プライムポリマー	✓	✓		✓	✓	✓		✓			✓		✓
		三西開発株式会社							✓						
		作新工業株式会社				✓									✓
		下関三井化学株式会社				✓				✓			✓		
		サンメディカル株式会社				✓									
		サンレックス工業株式会社				✓									
		徳山ポリプロ株式会社				✓									
		株式会社東洋ビューティサプライ				✓									
		東洋興産株式会社							✓						
		東洋燐酸株式会社				✓									
		山本化成株式会社		✓		✓							✓		✓
中華人民共和国	827	ARRK Dongguan Co. Ltd.				✓									
		ARRK Engineering (Shanghai) Co., Ltd.						✓							
		Foshan Mitsui Chemicals Polyurethanes CO., LTD.				✓	✓								
		KOC Optical Trading Co., Ltd.					✓								
		Kulzer Dental Ltd.				✓	✓								
		Kulzer Dental Trading Ltd.											✓		
		Mitsui Advanced Composites (Zhongshan) Co., Ltd.				✓									
		Mitsui Chemicals (China) Co., Ltd.					✓	✓							
		Mitsui Chemicals Functional Composites (Shanghai) Co., Ltd.				✓									
		SDC Technologies Chemical Consulting (Shanghai) Ltd.						✓							
		SHANGHAI KH MOULD TECHNOLOGY CO., LTD.					✓								
		Tianjin Cosmo Polyurethane Co. Ltd				✓									
		Ziang Jia Gang Free Trade Zone Mitsui Linkupon Advanced Materials, Inc.				✓									
ドイツ	873	ARRK Engineering GmbH							✓			✓			
		COTEC GmbH				✓	✓								
		Hi bis GmbH				✓									
		Kulzer GmbH	✓	✓	✓	✓	✓	✓							
		MC Dental Holdings Europe GmbH, Germany							✓			✓			
		Mitsui Chemicals Europe GmbH				✓	✓	✓				✓			
		Scientific Glass GmbH, Germany				✓									
		ARRK Product Development Group Ltd German Branch RCO					✓								
インド	182	Coburn Technologies PVT LTD							✓						
		Mitsui Chemicals India, Pvt. Ltd.					✓	✓							
		Mitsui Prime Advanced Composites India Pvt. Ltd.				✓									
		Solinnos Agro Sciences Pvt.Ltd.						✓							
韓国	68	Kulzer Korea Co., Ltd.					✓								
		Lotte Mitsui Chemicals, Inc.				✓									
		Mitsui Chemicals Crop & Life Solutions Korea Co., Ltd.					✓								
		Mitsui Chemicals Korea, Inc.					✓								
		ML Tech Co., Ltd.			✓	✓	✓		✓						
		Yongsan Mitsui Chemicals, Inc.				✓									
メキシコ	393	Advanced Composites Mexicana S.A. de C.V.				✓	✓								
		ARRK MEXICO, S.A. de C.V.				✓									
		Kulzer Mexico S.A. de C.V.					✓								
シンガポール	358	ARRK (Malaysia) Sdn. Bhd(Singapore Branch)					✓								
		Coburn Technologies, PTE LTD.							✓						
		Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.			✓		✓	✓				✓			
		Mitsui Chemicals Singapore R&D Centre Pte. Ltd.						✓						✓	
		Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltd.				✓	✓								
		Prime Evolve Singapore Pte. Ltd.				✓	✓	✓							
		SDC Technologies Asia Pacific, Pte. Ltd.				✓	✓	✓							
台湾	294	ARRK Taiwan Co., Ltd				✓									
		Mitsui Chemicals ICT Materia, Inc. - Taiwan agent					✓								
		Taiwan Mitsui Chemicals, Inc.					✓								
		Mitsui ICT Functional Sheet, Inc.				✓									
タイ	1,101	ARRK CORPORATION (THAILAND) LTD.				✓									
		Asahi Kasei Spunbond (Thailand) Co., Ltd.				✓									
		Grand Siam Composites Co., Ltd.				✓									
		Mitsui Chemicals (Thailand) Co., Ltd.					✓	✓							
		Mitsui Hygiene Materials Thailand Co., Ltd.				✓		✓							
		Thai Mitsui Speciality Chemicals Co., Ltd.				✓	✓	✓							
米国	1,063	Advanced Composites, Inc.	✓	✓		✓		✓				✓			
		Anderson Development Company				✓									
		ARRK North America, Inc.					✓	✓				✓			
		Coburn Technologies, Inc.			✓	✓	✓	✓							
		FSI Coating Technologies, Inc.		✓		✓	✓								
		Kulzer LLC				✓	✓								
		Kyowa Industrial Co., Ltd., USA				✓									
		Mitsui Chemicals America, Inc.				✓	✓	✓				✓		✓	
		SDC Technologies, Inc.	✓	✓		✓	✓	✓				✓			

納税管轄地	従業員数	会社名	主要な事業活動												
			研究開発	知的財産の保有 又は管理	購買又は調達	製造又は生産	販売、マーケティング 又は物流	管理・運営 又はサポート・サービス	非関連者への役務提供	グループ内金融	規制金融サービス	保険	株式、その他の持分の保有	休眠	その他
アラブ首長国連邦	1,161	MC Dental Holdings Europe GmbH - Dubai branch					✓								
オーストラリア		Kulzer Australia Pty Ltd.					✓								
オーストリア		Kulzer Austria GmbH					✓								
ブラジル		Kulzer South America Ltda.					✓								
ブラジル		Mitsui Chemicals Do Brasil Representacao Comercial Ltda.					✓	✓					✓		
ブラジル		Mitsui Prime Advanced Composites do Brasil Industria e Comercio de Compostos Plasticos S.A.				✓									
カナダ		Coburn Technologies Canada, Inc.							✓						
ハンガリー		Kulzer Hungary Kft.					✓								
クロアチア		Kulzer d.o.o.					✓								
フランス		ARRK LCO PROTOMOULE				✓	✓								
フランス		Kulzer France S.A.S.					✓								
フランス		Mitsui Chemicals Europe GmbH - France branch						✓							
インドネシア		PT Mitsui Chemicals Polyurethanes Indonesia				✓									
イタリア		Acomon S.r.l.				✓									✓
イタリア		ARRK LCO PROTOMOULE (Italy Branch)					✓								
イタリア		Kulzer S.r.l.					✓								
マレーシア		ARRK (Malaysia) Sdn. Bhd.					✓								
マレーシア		MC Tohcello (Malaysia) Sdn. Bhd.					✓								
マレーシア		MCTI SCIENTEX SOLAR Sdn. Bhd				✓									
マレーシア		Mitsui Chemicals Polyurethanes Malaysia Sdn. Bhd.				✓									
マレーシア		Mitsui Chemicals Scientex Sdn. Bhd.				✓	✓								
オランダ		Cavex Holland B.V., Netherlands				✓	✓								
オランダ		Kulzer Benelux B.V.					✓								
オランダ		Mitsui Prime Advanced Composites Europe B.V.				✓									✓
オランダ		SPG Pre-Series Tooling & Prototyping B.V.					✓								
パナマ		COSMO SEATRADE S.A.													✓
フィリピン		ARRK DESIGN DATA CENTER (PHILS.) INC.						✓							
ルーマニア		ARRK Research & Development SRL						✓							
ルーマニア		Kulzer SRL				✓		✓							
サウジアラビア		MC Dental Holdings Regional Headquarters Company					✓								
スペイン		ARRK EUROPE LIMITED BARCELONA, SUCURSAL EN ESPANA				✓									
スペイン		Kulzer Iberia S.A.					✓								
スウェーデン		Kulzer Nordic AB					✓								
トルコ		Kulzer Turkey Dis Sagligi Urunleri Limited Sirketi					✓								
ウクライナ		Kulzer Ukraine LLC					✓	✓							
英国		ARRK Europe Ltd.				✓									
英国		ARRK Product Development Group Limited.						✓			✓		✓		
英国		Coburn Technologies Limited							✓						
英国		Kulzer Ltd.					✓								
英国		SDC Technologies, Inc. - UK branch					✓								

情報セキュリティ

マネジメントシステム

取り組み

マネジメントシステム

方針・基本的な考え方

デジタル化の進展やサイバー攻撃の高度化に伴い、情報セキュリティの強化は重要な課題となっています。三井化学グループは企業活動において取り扱うお客様や当社に関する情報について、全従業員と情報セキュリティの重要性和責任を共有し、適切な管理を行うことで、情報の漏えいや改ざんなどによる社会的信用の失墜、事業の中断などの防止に取り組んでいます。特に情報システムについては、データの機密性・完全性・可用性を担保するため、脅威のモニタリングと継続的な見直しを実行しています。

具体的な方策として、情報セキュリティ、情報システムセキュリティ、個人情報保護に関して、グローバル・ポリシーを制定し、関係会社に展開しています。三井化学本社およびすべての関係会社に、社則の制定等を通じた情報セキュリティの確保を義務付けることで、グループグローバルでの情報セキュリティの強化に向け取り組みを進めています。

特に個人情報保護については、個人のプライバシーを尊重するとともに、個人情報を適切に取り扱い、保護することが重要な社会的責務であると認識し、「個人情報及び特定個人情報の保護方針に関する宣言（プライバシーポリシー）」を定め、個人情報及び特定個人情報の保護に努めています。

[個人情報及び特定個人情報の保護について](#) >

グローバル・ポリシー	主な項目
情報セキュリティに関するグローバル・ポリシー	- 情報の作成、入手、使用、開示、送付、保管および破棄に際しての手続き - 秘密情報の厳格な取扱い - 退職後の秘密保持 - 情報セキュリティに関する教育の実施 - 上記違反時の就業規則等に基づく処分
情報システムセキュリティに関するグローバル・ポリシー	- 情報システム利用権限の厳格な管理 - 業務上不要なシステム、情報へのアクセスの禁止 - 情報へのアクセスの内容、履歴の取得と保存 - セキュリティインシデント発生時報告義務 - 情報システムセキュリティに関する教育の実施 - 上記違反時の就業規則等に基づく処分
個人情報保護に関するグローバル・ポリシー	- 個人情報保護規制の遵守 - 業務上不要な個人情報の取得・利用の禁止 - 個人情報の第三者提供の制限 - 個人情報の安全管理措置の実施 - 個人情報の取扱いに関する記録の作成 - 個人情報侵害時の体制・対応マニュアルの整備 - 個人情報保護に関する教育の実施 - 上記違反時の就業規則等に基づく処分

体制・責任者

情報セキュリティに関しては、リスクマネジメント体制のもとで、総合的にリスク管理を行っています。総務・法務部担当役員を責任者、情報システム統括部担当役員を副責任者とし、情報管理全般については総務・法務部が、システム上の情報セキュリティについては情報システム統括部が、それぞれの専門的知見を持って連携することにより網羅的に管理しています。

モニタリング

総務・法務部および情報システム統括部が、関係部署と連携し、情報セキュリティの保全状況を定期的に確認しています。また、グループ全体の情報セキュリティインシデントについて、解析・原因究明し、対応策を周知しています。

内部監査

内部統制室が実施する業務監査として、コンプライアンス確認書を使用した内部統制の自己評価に基づいた内部監査プロセスを導入しています。また、業務システムに対して、システムの開発・保守、運用・管理、アクセス管理などのシステムの安全性、外部委託契約等について監査を行っています。

業務監査	監査実施部門	内部統制室
	対象	三井化学の各部署およびグループ関係会社
	内容	情報の適切な取り扱い、情報システムセキュリティの管理・運用状況について、内部統制の自己評価に基づき評価を行うことで、適正な情報セキュリティを確保
	頻度	3年から5年の周期 (監査先の規模や業態および管理レベル等を考慮)

情報セキュリティ

マネジメントシステム

取り組み

取り組み

サイバー攻撃の激化や特定領域に特化したアプリケーションの増加、人材の流動化、生成AIの利活用への要請の高まりといった環境変化と、それに伴うリスクの多様化に対応すべく、三井化学グループは情報セキュリティの確保を重要な経営課題として認識し、以下の取り組みを継続的に実施するとともに、今後も体制を強化していきます。

技術・制度による取り組み

- 情報セキュリティに関する社則・ルールの体系化（会社情報管理規則、会社情報管理要領、個人情報保護管理規則、情報システム管理規則、情報システムセキュリティ細則、情報システムセキュリティ利用者要領、制御システムセキュリティ管理要領等）による情報管理ルールの運用徹底
- アクセス制限の設定等業務システムによる秘密情報への不正アクセスの防止
- サプライヤー等の第三者との取引に当たり、秘密保持を求める契約条項の設定のルール化
- 攻撃検知・対策検討を受け持つSOC（セキュリティオペレーションセンター）の構築・運用
- 疑わしい事象が発生した際のSIRT（セキュリティインシデント対応チーム）への報告義務の周知
- セキュリティ対策に関する外部機関によるアセスメント、脆弱性診断の実施

教育・訓練による取り組み

- 事業継続性/緊急時対応計画とインシデント対応手順の整備と見直し、手順に沿った復旧訓練の実施（年1回）
- 当社グループ従業員へのセキュリティリスクに対する教育・啓発および対応レベルのチェック（全従業員への年1回情報セキュリティに関するe-ラーニングの受講を義務化）
- 三井化学および国内関係会社を対象とした標的型メール訓練の実施と特定対象者に対するフォローアップ研修
- 当社従業員への情報セキュリティ・個人情報保護に関する教育の実施（e-ラーニングの受講を義務化）